

## 名張市立図書館業務委託(第7期)事業者募集に係る質問及び回答

No.	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答
1	募集要項	P.3	7提案の審査 (1)提出書類	ク法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(直近1年分)について 国税は様式が複数ありますが、「その3-3 未納がない証明」の提出で宜しいでしょうか？	その3-3「法人税」並びに消費税及び地方消費税について未納税額がない証明用で差支えありません。
2	募集要項	P.3	7提案の審査 (1)提出書類	ケ上記(9)以外の団体の場合、とありますが、上記(9)とは クを示していると理解して宜しいでしょうか？	ご質問の通りです。誤植ですので、「(9)」を「ク」と読みかえて下さい。
3	業務委託仕様書	P.3	(8)カウンター周辺業務	入館者数の統計等の業務は含まれませんか。	統計の業務については、「(16)閉館準備業務⑬利用者統計の集計」に記載されており、委託業務に含まれています。現行契約では、新規、再発行登録者数、存架予約数、AV資料利用者数、パソコン利用者数、レファレンス件数、複写申込件数の集計を依頼しています。
4	業務委託仕様書	P.4	(15)移動図書館業務	移動図書館に使用する車両の種類、必要な運転免許をお示しいただきたい。また、車両の任意保険の適応を受けることはできますか。	車両の種類は、「自動車の種別:普通、用途:特殊、自家用・事業:自家用、車体の形状:図書館車、乗車定員:3人、最大積載量:一、車両重量:6000kg、車両総重量:6165kg」です。運転免許は、「準中型免許」以上が必要です。
5	業務委託仕様書	P.8	(2)業務従事者の選任②	現在の従事者数と資格保有率をお示しください。また、公立等図書館業務経験者の配置については努力義務と考えてよろしいでしょうか。	平成31年4月1日時点の従事者数は18人、資格保有率は72%です(令和元年度公共図書館調査)。公立等図書館業務経験者の配置につきましては、必須ではありませんが、採点時に加味される場合があります。
6	業務委託仕様書	P.8	(3)統括責任者および副統括者の配置③	統括者および副統括者の選任について、統括者の正規職員の判断基準について、契約種別、手当、退職金等の基準等があればお示しください。また、副統括員についても同様にお示しください。	正規職員(社員)は、雇用期間を定めず、所定労働時間をフルに働く者を想定しています。契約種別等の想定はなく、貴社の規定によります。(統括者、副統括者とも)
7	業務委託仕様書	P.9	(3)市の研修実施要求①	必要があると認める研修は、どのような研修を想定されていますか。	図書館サービス業務を円滑に進めるために必要な研修を想定しています。具体的な内容については貴社からご提案ください。
8	業務委託仕様書	P.12	(7)業務の適正処理①	名張市立図書館業務共通マニュアル、各規定の開示はしていただけますか。	別添「名張市立図書館業務共通マニュアル(令和2年6月1日)」をご覧ください。なお、第7期のマニュアルについては、令和3年4月に策定します。
9	業務委託仕様書	P.13	11費用負担(1)	想定する市が使用を許可できる什器備品等をお示しください。	仕様書に示す業務に必要な什器備品(業務用パソコン、事務机等)の使用は許可します。
10	業務委託仕様書	P.13	13損害賠償(1)	損害賠償の最低金額の規定はありますか。また、市で加入していて、業務受託者に保険適用の対象となる保険はありますか。	損害賠償の最低金額の規定はありません。また、現在市が加入している保険で、業務委託者に適用される保険はありません。
11	図書館要覧	P.5		業務履行場所は1階のみと考えてよろしいでしょうか。また、従事者用の休憩室、更衣室等がありますか。	仕様書に示したとおり、業務履行場所は、移動図書館を含む全館となります。休憩室(和室6畳)及び更衣室(4畳程度)をご使用いただけます。